

安全データシート

新規作成 : 1996年10月 4日
改訂 : 2019年 2月 1日

1. 製品及び会社情報

製品名 : SDP- α OH

製造者情報 会社名 : 三菱製紙株式会社
住所 : 〒130-0026 東京都墨田区両国2丁目10番14号
担当部門 : 技術環境部
問い合わせ窓口 : イメージング事業部 グラフィック&デベロップメント営業部
(電話番号 : 03-5600-1475)

奨励用途及び使用上の制限 : シルバーディジプレート α 用プレートプリザーバー

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | | |
|-----------|------------------|------------------|
| 物理化学的危険性 | : 引火性液体 | 区分3 |
| 健康に対する有害性 | : 皮膚腐食性/刺激性 | 区分2 |
| | 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分2A |
| | 皮膚感作性 | 区分1 |
| | 発がん性 | 区分2 |
| | 特定標的臓器毒性 (単回暴露) | 区分2 (血液、眼、気道) |
| | | 区分3 (気道刺激性、麻酔作用) |
| | 特定標的臓器毒性 (反復暴露) | 区分2 (眼、血液、呼吸器) |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 (急性) | 区分2 |
| | 水生環境有害性 (長期間) | 区分1 |

ラベル要素



炎

感嘆符

健康有害性

環境

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : 引火性液体
皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
臓器の障害のおそれ (血液、眼、気道)
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害のおそれ (眼、血液、呼吸器)

水生生物に毒性
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

- 不浸透性保護手袋、保護眼鏡、保護マスク、保護衣を着用すること。
- 粉塵またはミストを吸入しないこと。
- 製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 熱／火花／裸火／高温のような着火源から遠ざけること。
- 容器を密閉しておくこと。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- 容器を接地すること／アースをとること。
- 防爆型の電気機器／換気装置／照明装置を使用すること。
- 環境への放出を避けること。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物
一般名 :
成分及び含有量

| | 官報公示整理番号 | Cas No. | 含有量% |
|---------------------|-----------|------------|-------|
| 鉱油（アルキルベンゼンC10～11）* | | 64742-94-5 | 20-30 |
| グリセリン | (2)-242 | 56-81-5 | 1-10 |
| ナフタレン | * (4)-311 | 91-20-3 | 1.7 |
| リン酸 | (1)-422 | 7664-38-2 | <1 |
| 水 | 対象外 | 7732-18-5 | >50 |

* 鉱油 安衛法57条の2 通知対象物質 施行令第18条の2
* ナフタレン 安衛法57条の2 通知対象物質 施行令第18条の2
化管法 第2条の2 第1種 No.302

4. 応急措置

吸入した場合 : 大量のミストを吸入した場合は直ちに空気の新鮮な場所へ移動させ安静にしてください。呼吸が弱かったり、止まっている場合は、衣類を緩め呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行ってください。呼吸していて嘔吐がある場合は、頭を横向けにしてください。体を毛布等で覆い、保温して安静に保ってください。応急措置を施したあと、速やかに医師の診察を受けてください。

皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激または発疹を生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。

目に入った場合 : 直ちにきれいな流水で15分以上洗い、炎症が残っているようでしたら医師の診察を受けてください。洗浄の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄してください。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄を続けてください。

飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄し、大量の水を飲ませて、直ちに医師の手当を受けてください。意識があっても無理に吐かせないようにしてください。

5. 火災時の措置

消火剤 : 粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤 : 水

特定の消火方法 : 禁水、灯油の火災と同様の扱いをしてください。

保護具等 : 消火の際は自給式呼吸器具及び完全保護具を着用してください。
風上から消火活動を行ってください。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 火気厳禁にし、漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止してください。保護具（送気マスク、空気呼吸器、保護手袋、ゴーグル型保護眼鏡、保護面、安全帽、長袖保護服、保護長靴など）を必ず着用して回収してください。風上で作業してください。多量の場合は、人を安全に避難させてください。

環境に対する注意事項 : 火気厳禁にし、漏れた液を集め回収してください。回収後はウエスなどで拭き取ってください。漏出した液体や洗浄に使用した汚染水が河川等に排出され、環境に影響を及ぼさないよう注意してください。

除去方法 : 砂または不燃性吸収剤で吸収し、空容器に回収してください。回収した液は密閉できる容器に入れ廃液処分業者に廃液処分を依頼してください。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 目や皮膚に接触すると炎症を引き起こすことがありますので適切な保護具（保護眼鏡、保護手袋）を着用し取扱ってください。取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼、及び身体洗浄を行うための設備を設置してください。休憩場所には、手洗い、洗顔等の設備を設け、取扱い後には手、顔等をよく洗うようにしてください。

局所排気・全体換気 : 強制換気による換気を行ってください。

注意事項 : 取扱いは十分な換気のもとで行ってください。

暴露または暴露の懸念がある場合は医師の診察／手当を受けてください。

保管 : キャップを確実に閉めて涼しい場所に置いてください。

火気厳禁

子供の手の届くところには置かないでください。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 強制換気による換気を行ってください。

管理濃度 安衛法管理濃度 : 未設定。

許容濃度 : 日本産業衛生学会 リン酸 1mg/m³

ACGIH/TWA グリセリンミスト 10mg/m³、リン酸 1mg/m³
ナフタレン 10ppm

保護具 : 呼吸器 保護マスク
手 保護ゴム手袋
目 保護眼鏡
皮膚及び身体 保護衣

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|------------------------|-------------------------|
| 形状 : 液体 | 色 : 白色乳化半透明 |
| 臭い : 石油臭 | pH (at25°C) : 4.5 - 5.5 |
| 沸点 : 未測定 (153-178°C) | 融点 : 未測定 (-50°C以下) |
| 引火点 : 50°C以上 | 自然発火温度 : データなし |
| 燃焼範囲 : データなし | 蒸気密度 : データなし |
| 蒸気圧 : 水と同様 | 蒸気密度 : データなし |
| 比重(at25°C) : 1.0 - 1.1 | オクタノール/水分配係数 : データなし |
| 溶解度 : 水に可溶 | |
| 分解温度 : データなし | |

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の手扱い条件下では安定である。
反応性 : 強酸化剤と反応する可能性がある。
避けるべき条件 : 高温、直射日光
混触危険物質 : 強酸化物質
分解による有害性 : 特になし

11. 有害性情報

急性毒性 : 実測値はないが、成分から推定した値では2000mg/Kg (ラット経口) 以上。

皮膚腐食性/刺激性 :

- ・リン酸 区分1A-1C
- ・鉱油 区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 :

- ・ナフタレン 区分2B
- ・リン酸 区分1
- ・鉱油 区分2

皮膚感作性 :

- ・ナフタレン 区分1

生殖細胞変異原性 : 情報なし

発がん性 :

- ・ナフタレン 区分2

生殖毒性 : 情報なし

特定標的臓器毒性-単回暴露 :

- ・ナフタレン 区分1 (血液、眼、気道)
- ・リン酸 区分3 (気道刺激性)
- ・鉱油 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)

特定標的臓器毒性－反復暴露：

・ナフタレン 区分1（血液、眼、呼吸器）

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）：

・ナフタレン 区分1

魚類（ニジマス）での96時間LC50 = 770µg/L（EHC 202, 1998）

・鉱油 区分1

甲殻類（オオミジンコ）による48h-EC50=0.95mg/L（IUCLID 2000）

水生環境有害性（長期間）：

・ナフタレン 区分1

急性毒性区分1であり、急速分解性がない（BODによる分解度：2%（既存点検，1979））

・鉱油 区分1

急性毒性区分1であり、急速分解性を示すデータが無い。

1 3. 廃棄上の注意

水質汚濁防止法（生活環境項目）及び下水道法（下水の排除の制限）に該当しますので、河川、下水等にそのまま排出しないでください。引火性のある溶液ですので下水などに捨てることは出来ません。

本製品を廃棄する場合は、「特別管理産業廃棄物（廃油）」に該当しますので、廃液を処分依頼する時は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「都道府県条例」に従い、当該廃棄物を処理する産業廃棄物処理業として、都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者に、運搬、処理を委託してください。

汚染容器及び包材：内容物を完全に除去した後に処分してください。

1 4. 輸送上の注意

自動車、鉄道輸送は消防法による。

船舶輸送は危規則による。

国連番号：1993

国連分類：引火性物質（引火点>23℃、<61℃）

容器等級：III

1 5. 適用法令

安衛法：通知対象物質 鉱油、ナフタレン

特化則 第二類物質 ナフタレン等

但し、液体状のナフタレン等を常温で取り扱う業務に労働者を従事させる場合は、特化則の規定を適用しない。

有規則 第三種石油溶剤（石油ナフサ（鉱油））

化管法：第1種 No. 302 ナフタレン

毒劇法：非該当

化審法：優先評価化学物質 ナフタレン

危規則：引火性液体類

消防法：危険物第4類第2石油類（非水溶性）

海防法：海洋汚染物質

1 6. その他の情報（引用文献等）

独立行政法人 製品評価基盤機構 「化学物質総合情報提供システム（CHRIP）」
「GHS分類対象物質一覧」

本シートの内容は発行時における知見に基づいて作成したものです。作成の目的は製品の安全に関わる情報を提供するものであって、性能・品質を保証するものではありません。記載事項は今後の知見により改訂されることもあります。記載内容の内、含有量・物理的及び化学的性質などの値は保証値ではありません。注意事項は通常の取扱い対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点をご考慮願います。危険・有害性の情報は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。